

令和4年度第6回鎌倉市商工業振興計画推進委員会 議事録

- 1 日時
令和5年(2023年)2月2日(木) 午前10時から10時55分まで
- 2 場所
鎌倉商工会議所1階 102会議室
- 3 出席者
別添「鎌倉市商工業振興計画推進委員会委員名簿」のうち高橋委員は欠席
- 4 事務局
永野市民防災部長、瀧澤市民防災部次長、田邊商工課長、進士商工課商工担当担当係長、内田商工課勤労者福祉担当担当係長、大隅商工課商工担当
- 5 会議の概要
別紙「次第」及び次のとおり

商工課長＝皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
鎌倉市商工業振興計画推進委員会の事務局で商工課の田邊です。よろしくお願ひいたします。いよいよ、計画の策定も大詰めとなってまいりました。これまで策定に向けお力添えいただき、ありがとうございます。なお、本日は高橋委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例施行規則第3条第2項に基づき、委員の過半数にご出席いただいていることから、予定どおり、令和4年度最後の鎌倉市商工業振興計画推進委員会を開会いたします。

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。

市民防災部長の永野、次長の瀧澤、商工課長の田邊、勤労者福祉担当担当係長の内田、商工担当担当係長の進士、商工担当の大隅の6名です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入る前に、傍聴者についてご報告します。

この委員会は、条例施行規則第4条の規定によりまして、原則公開となっており、特に適当でないとする理由がなければ公開にて行うこととされています。本日は、傍聴を希望される方がいないため、このまま続行いたします。

それではこの後は、青山委員長に進行をお願いいたします。

議題1 鎌倉市商工業振興計画(諮問案)に対する各種意見及び意見の反映状況について

青山委員長＝それでは議題に入ります。「議題1 鎌倉市商工業振興計画(諮問案)に対する各種意見及び意見の反映状況について」、事務局から説明をお願いします。

商工課長＝鎌倉市商工業振興計画(諮問案)に対する各種意見及び意見の反映状況について、説明いたします。

鎌倉市商工業振興計画(働くまち推進計画)に対する鎌倉市意見公募手続条例に基づくパブリックコメントは、令和4年(2022年)12月23日(金)から令和5年(2023年)1月23日(月)の1か月間実施し、市民2名及び関係機関の3名から、合計9件のご意見をいただいております。また、同じ期間実施した庁内関連各課への意見照会については、意見が17件、表現の修正が54件寄せられています。さらに、市議会市民環境常任委員会で行

われている「社会情勢の変化に対応する観光商工振興策について」をテーマにした所管事務調査では、昨年の12月26日に開催された本会議において中間報告が行われ、本計画に対し、3件の意見が付されています。これら意見の内容については、事前にお配りした「資料2① 意見整理表（市議会）」、「資料2② 意見整理表（パブリックコメント）」、「資料2③-1 意見整理表（庁内意見照会・意見）」及び「資料2③-2 意見整理表（庁内意見照会・表現の修正）」にまとめております。

それでは、まず初めに、「資料2① 意見整理表（市議会）」について、説明いたします。鎌倉市議会からの意見に対しては、

「1 創業支援について、鎌倉市元気アップ事業の創業部門の拡充を図り、伴走型支援を拡大すること」については、今年度から、既に、議会指摘の方向で事業を進めており、計画に記載していること。

「2 商店街の活性化について、商店街の特徴を踏まえてゾーニングを行い、各店舗の業態変更や新規出店への費用助成を行うこと」については、商店街団体へのアンケート調査やヒアリングの結果を踏まえ、今後の個店への助成について検討すること。あわせて、新規事業の立ち上げに要する費用の助成については、当面は実施しないこと。

「3 ものづくりの伝承について、海外の展示会等やアンテナショップへの出店やものづくりを担う企業への出店費用の助成については、伝統鎌倉彫事業協同組合と連携しながら事業を進める必要があることなどから、2、3については研究、検討段階にあると判断し、計画には反映しないこととしました。

次に、「資料2② 意見整理表（パブリックコメント）」について、説明いたします。

市民からのご意見については、公園、観光、都市景観など他の施策・事業に関わる内容が多く含まれており、そのうち商工業振興計画で担うことができる部分についてはお答えし、そのほかの内容については所管課に伝えておりますが、商工業振興計画の内容に反映させるべきものはありませんでした。また、関係機関からのご意見の中で、特に、ものづくりに象徴される製造業への支援については、「中小企業経営基盤強化事業費助成事業」の対象業種の拡大の中で検討することとし、計画案の修正は行わないこととしました。

次に、「資料2③-1 意見整理表（庁内意見照会・意見）」及びホチキス止めの「資料2③-2 意見整理表（庁内意見照会・表現の修正）」については、細部にわたるご指摘を含め、必要に応じて「資料1 見え消し版 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）案」に反映しました。変更内容につきましては、担当係長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

事務局＝「資料1 見え消し版 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）案」について、いわゆる「てにをは」や「重複」等に関わる表現の修正部分を除き、必要な修正を施した部分を中心に、説明いたします。

まず、「目次」をお開きください。

計画全体をわかりやすく伝えるため、目次の終わりに、イメージ図を挿入しました。

次に、1ページをお開きください。

「1 計画の背景と目的」について申し上げます。2段落目「また」から始まる場所の「就業者・学生の多くが市外、首都圏へ通勤・通学しています。」の箇所は、他の表記との統一を図るため、「学生」を「通学者」に修正するとともに、鎌倉は首都圏に位置している認識から「市外、首都圏」を「都内」に修正しました。また、6段落目「例えば」から始まる場所に記載している「転入者調査・転出者調査」の結果概要をページ下部に挿入しました。

次に、2ページから始まる「2 本市商工業の概要」について申し上げます。まずは「(1) 外部環境」について、4ページをお開きください。

3ページ下部から4ページにかけて記載した「ウ 交通アクセス」のところですが、「横浜湘南道路・高速横浜環状南線」工事延伸の新聞報道等を踏まえ、「令和7年度(2025年度)に開通予定であり」を「計画されており」に修正しました。

次に、「(3) 現状と課題」について、13ページをお開きください。

「イ 製造業等」では、読み手によって解釈が異なる可能性があることから一段落目の「軍需関係の」の記載を削除するほか、13ページ下部から14ページにかけて、一般になじみの薄い「大船工業倶楽部」の概要説明を追記しました。

次に、15ページをお開きください。

トピックの二つ目「Topic: 工場立地法第4条の2第1項の規定による準則を定める条例」では、市街化調整区域が第1種区域に含まれることから、条例における記載を引用して正確に記載しました。

次に、16ページ下部から続く「エ 商店街」のところですが、17ページをお開きください。

いわゆる「商店会」は「商店街団体」に含まれることから、変更可能な箇所についての修正を行いました。また、17ページ4段落目の下から2行目に、商店街の地域特性の一つとして、「及び高齢者が利用する」との記載を追記しました。

次に、20ページから始まる「3 計画の基本的な考え方(第3次鎌倉市総合計画上の位置付け)」について申し上げます。22ページをお開きください。

「(2) 計画の骨子」、「ア 働く場の確保」の最後に掲載した「Topic: 深沢地域整備事業用地における企業立地」では、当該地を取り巻く現状や鎌倉市企業立地等促進条例の内容を踏まえ、記載内容を整えました。

次に、23ページをお開きください。

「イ 働く環境の整備」、「就労支援4-(5)」の1行目に、市の方針である地域共生の視点を入れるため、「若年者・女性・高齢者」のほかに「障害者」を追記するとともに、31ページの「4 施策及び個別事業」、「(5) 就労支援」に記載している「就職支援相談事業」及び「(6) 労働環境の整備」に記載している「労働環境調査の実施」において必要な修正を行いました。

次に、25ページをお開きください。

「ウ ウィズコロナ、アフターコロナへの対応」の下部「※2 企業DX」では、ウィキペディアHPからの注釈を記載していましたが、行政文書としては適切でないことから、本計画では、「企業DX」を「企業が取り組むDX」に修正するとともに、「※2 DX (デジタル・トランスフォーメーション)」の注釈については、「鎌倉市スマートシティ構想」から引用した内容に修正しました。

次に、「4 施策及び個別事業」について申し上げます。30ページをお開きください。

「(4) 商店街の活性化」の一番下に記載の「キャッシュレス決済推進事業」では、キャッシュレス決済がオーバーツーリズム対策につながらないとの指摘を受けたことから、直接的な表現を避け、「オーバーツーリズム」を外国人への対応も含めた「決済の利便性の向上」として修正しました。

最後に、36ページに記載している「6 付属資料」として、「(1) 鎌倉市企業誘致の奨励措置に関する条例」、「企業誘致リーフレット 企業立地のご案内」、「商店会アンケート」及び「鎌倉市テレワークに関するアンケート」を添付いたしました。

なお、「7 策定経過一覧」については、内容が確定後、添付することとします。

最後に、事前にお送りした見え消し版からの変更点について申し上げます。1点目は「位置づけ」という文言を「づけ」を全て漢字に統一した点、また目次の右ページ6付属資料(3)「商店会アンケート」及び17ページの3段落目の「商店会アンケート」を「商店会(商店街団体)アンケート」とした点です。

以上で説明を終わります。

青山委員長＝ご説明ありがとうございました。市民、関係機関からのご意見を踏まえた修正ということですが、ご質問やご意見があればいただきたいと思います。資料はたくさんございますので、少し見ていただいて。何かございましたら。特に、細かいところまでチェックをされて、現実的な形で修正されています。

〇〇委員＝25ページのDXをDX (デジタル・トランスフォーメーション) にして注釈を付けないといけないのではないのでしょうか。

事務局＝先ほどの説明から漏らしていましたが、既に追記しております。

〇〇委員＝意見というよりも感想ですが、今回、パブリックコメントや庁内意見をいただいて、障害者の視点が入ったのはよいと思いました。それ以外には、市民から見ると鎌倉は、「働くまち」以上に、商工業のうち観光業のイメージがあるのだなということを感じたのですが、この計画を成功させるためには、全市を挙げてというか、庁内を挙げて取り組まなければ難しいなと感じます。関連課との協力は当然ですが、計画に強弱があれば入れていった方がよいと思います。

もう一つは、鎌倉彫のことですが、年末に鎌倉彫の方が店を閉めると聞いてショックを受けました。今までは鎌倉彫と言えば彫師と塗師ということですが、そうした技術を新しい商品開発だけではなく、他の分野に使うことの可能性はどうなのか。もっと思わぬもの、今の若い人たちや海外の人たちが関心を持つものを、発想を変えてやっていかなければならない。単に、インバウンドや海外に売り込むことだけでないことも考えていかなければ

ならないと感じました。

青山委員長＝ご説明ありがとうございます。一番目のほうは観光の意見が出てますけど、それぞれの部署の役割分担もあります。商工業振興計画は、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の下位の計画になっていますので、当然、市全体としてどうしていくかということになりますので、ぜひ商工課と観光課は連携していただいて、実現していただければと思います。

それから2番目の鎌倉彫のほうも、確かに、鎌倉彫の商品そのものの開発じゃなくて、技術を中心として、もう少し用途開発とか他のところに持って行って、全然違う業種で、鎌倉彫の技術で何かできる可能性はあります。こういうときは異業種連携みたいなことをやらないとなかなかアイディアは出てこないかなと思います。たぶん業界の人だけでは、どうしても鎌倉彫の商品そのものの延長線上でしか発想が出てこないけど、例えば、職人関係と鎌倉彫の技術とで何か融合するとかですね、そういう場が出てくるとおもしろいと思います。鎌倉彫の場合、後継者がやっぱり少ないんで、後継者に若い人たちが出てくれば、その人たちが新しい用途開発をして次の展開に出ていくというのが、他の業界ではそういうことはありますけど、なかなか職人さんの世界ではその技術を極めることを中心になりますので、なかなか用途開発が進まないところはあります。市の方でも、ぜひ他の業界と連携するときにはいろいろとアドバイスしていただけるとよいと思います。

そのほか、何かよろしいでしょうか。かなり細かく詰めておられます。方向性そのものは、この委員会で合意を入れますので、そのための修正を加えていくということではないかなと思います。

〇〇委員＝感想ですが、委員会の我々の意見や庁内各課の意見もわかったところで、重箱の隅をつつくような意見もあるような気もしますが、すべて案に反映されたということで、まだ終わっておりませんが、お疲れさまでしたという気持ちです。

青山委員長＝あとは何かありましたら、また次の議題のところでも結構ですが、よろしければ議題2のほうに進めさせていただきます。

議題2 諮問に対する答申の内容について

青山委員長＝「議題2 諮問に対する答申の内容について」ということで、事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

商工課長＝資料3、「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）（案）について（答申）」について、説明いたします。

昨年、市長から諮問をいたしました「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）（案）」について、事務局では、これまでの委員の皆さまのご意見等を踏まえ、当委員会として、答申をしていただく準備を進めております。なお、事前に送付いたしました案文について、特に、ご意見は頂戴していませんが、庁内意見募集を行った結果、諮問案からの修正箇所が思いのほか多かったため、答申をいただくに当たって囲み文字の部分を修正、追記させていただきました。

それでは、答申文（案）を朗読させていただきます。

鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）（案）について（答申）

令和4年（2022年）12月6日付け鎌商第1317号をもって諮問を受けました鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）（案）については、計画案を作成する過程において、鎌倉市商工業振興計画推進委員会の各委員から出された様々な意見、提案をできる限り計画に落とし込み、作成されたものであります。その後、計画案は、鎌倉市意見公募手続条例に基づく市民意見や市議会からの意見、庁内からの指摘等が反映され、更なる内容の充実が図られており、本日改めて委員会に提出された最終の計画案について、委員会として了承します。

鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）は、鎌倉市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の商工業及び労働に関する分野別計画ではありますが、計画の推進に当たっては、庁内関連課の協力や、国・県等の行政機関、鎌倉商工会議所等の関係機関、地元金融機関及び地域の商店街団体等との連携が不可欠ですので、その辺のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、本計画は10年間の長期計画であることから、毎年度、モニタリングを実施して、計画と実績の乖離などをチェックし、改善していくことが必要になりますので、今後の推進体制を含め、しっかりと進行管理を行い、「働くまち」の実現に向けて事業を推進されるよう求めます。

さらに、本計画は、これまでの計画に見られるような商工事業者を取り巻く課題に対し、支援策を進めるというものだけではなく、コロナ禍における新しい生活様式を経験し、自分たちのまちで住み、働きたいと志向する市民や鎌倉市で働く勤労者が、改めて自己のワーク・ライフ・バランスを整えることに着目し、豊かなライフスタイルの実現を目指すために、鎌倉市に合った企業や働き方（雇用）はどのようなものかについて、職住近接をキーワードにまちづくりの視点から見直したものです。したがって、計画の達成を目指すことはもとより、共にまちづくりの一員である市民、鎌倉市で働く勤労者及び商工事業者に対し、計画の周知を図り、計画のビジョンを共有していただけるよう、あわせて要望いたします。

そのほか、審議の過程において委員から出された次の4つの意見については、特に、答申の中で、意見を付すことといたしました。

1 商店街の個店に対する個別支援を行うことについて

これまで中小企業等（製造業、情報通信業及び自然科学研究所）を対象に行ってきた個別事業者への支援については、対象業種の範囲を広げ、商店街にある卸売業・小売業やサービス業等の個店に対しても、コロナ禍の影響により悪化した経営の回復に向けた支援や、営業努力による事業の拡充に向けた支援の実施について検討すること。

2 商店街団体への加盟店舗数を増やすことについて

展示販売、対面販売により顧客と個店との交流の基盤を担ってきた商店街のコミュニケーション機能を活かし、新規の出店や商店街団体に加盟していない個店に対し、加盟のメリットを示しつつ、個店同士が共存共栄の方向に進むことができるよう、関係団体との協

議調整を図ること。

3 若年層を増やすための雇用の創出について

将来の鎌倉を支える若年層を増やし、転出に歯止めをかけるため、市内事業者ともに協力しながら、学生と企業とのマッチングや、市内雇用、地元雇用を推進すること。

4 鎌倉彫のさらなる販路の拡大について

鎌倉彫の販路拡大に向けて、これまでのマーケットにとどまることなく、海外に目を向けた事業展開を図ること。

今後においても、鎌倉市商工業推進委員会条例に基づく本計画の推進について、調査審議を行う中で意見、提案を述べてまいりますので、ご留意くださるよう申し添えます。

市としましては、今後、鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）の推進に当たっては、いただいた答申の内容を十分に尊重し、尽力してまいりますので、委員の皆さまにおかれましては、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

青山委員長＝事務局のほうから、諮問に対する答申の内容について説明させましたが、この内容でよろしいでしょうか。この委員会でいろいろと意見をいただいたものを四つの意見に集約して、特に、このあたりは委員会の中でも意見が出たというところがございますので、委員会の意見ということで出ささせていただいてるということです。

〇〇委員＝先ほど申しあげました鎌倉彫のことですが、標題に「鎌倉彫の技術の伝承と」という文言を加えて、さらなる「販路の拡大について」につなげるとともに、本文では、「鎌倉彫の技術の伝承と」を加えて、「鎌倉彫の販路拡大に向けて、これまでのマーケットにとどまることなく」につなげ、「異分野との協業や」を加えて、「海外に目を向けた事業展開を図ること」につなげることにしたらどうでしょうか。可能ならば入れていただきたい。もしこれまでそういう発想が余りなかったのなら、強調してみたらどうでしょうか。

青山委員長＝その辺、可能であれば追加していただけますか。ちょっと幅を持たせたほうが良いと思いますが。

事務局＝鎌倉彫の商品開発ならばわかりますが、鎌倉彫の技術を商品以外に使っていくことについては、少し見えにくいところがありますので、その部分については、伝統鎌倉彫事業協同組合と協議させていただければと思います。

青山委員長＝ということは、今の部分は既にやっているということで、含まれているという意味合いですか。

事務局＝鎌倉彫の技術を使ってほかの物をつくるということは想定していないところであって、組合と話をする中で、やれるか、やれないか見きわめたいということです。

青山委員長＝それでは、鎌倉彫については、私に一任させていただいて、意に沿うような文面にしていきたいと思います。既存の商品制作はやっておられるということです。

〇〇委員＝19ページのところに、「異分野との協業などにより鎌倉彫の魅力の向上を図る」という文章が入っているのに、異分野との協業が魅力の向上にとどまるというのであれば、

鎌倉彫の技術がほかで生かされるという格好にはなりません。

青山委員長=わかりました。それ以外はよろしいでしょうか。

〇〇委員=この答申を聞いたときのニュアンスなのですが、1 ページ目の 2 段落目に、「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）は、鎌倉市の最上位計画である第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画の商工業及び労働に関する分野別計画ではありますが、」とあり、低位の位置づけであることはわかりますが、その次の文章では「計画の推進に当たっては、庁内関連課の協力や、国・県等の行政機関、鎌倉商工会議所等の関係機関、地元金融機関及び地域の商店街団体等との連携が不可欠です」と続いています。私は、総合計画の分野別計画は非常に重要な計画だと思っており、当委員会で検討してきたわけですから、「分野別計画であり」と表現したほうが、答申案としては力強いものになると思いますので、表現を見直してもらえたら、よりよくなるのではないかと思います。

青山委員長=事務局のほう、何かございますか。

商工課長=その部分については、指摘のとおり修正させていただきます。

〇〇委員=今の 2 段落目のところに「地域の商店街団体等との連携が不可欠ですので」と 3 段落目のところに「改善していくことが必要になりますので」と「ので」が続くので、両方とも言い切ってしまうか、あるいは、片方の「ので」を残すように整理したらどうですか。

青山委員長=事務局のほうよろしいですか、もう少し簡潔にして。あと 2 段落目に「その辺のご配慮を」のところも、言葉がもう一つですね。

〇〇委員=4 段落目の「計画の周知を図り、ビジョンを共有していただけるよう」のところは、計画を策定した鎌倉市として重要なところだと思いますので、力を入れていただきたいと思います。

もう 1 点、4 段落目の「さらに」からの文章が少し長いので、ご検討いただきたいと思います。

青山委員長=少し文章を簡潔にして、読みやすいようにしていただければと思います。

あとは何かご意見はございますか。感想でも結構です。

〇〇委員=感想ですが、4 段落目の「共にまちづくりの一員である市民、鎌倉市で働く勤労者及び商工事業者に対し、計画の周知を図り、ビジョンを共有」というところは、すごく意義があることだと思います。イメージとして、市が勝手にやっているだけとなったら、全く意味がないと思うので。周知して、ビジョンを共有するというのを、最後に言っているのは意味のあることだと思います。

青山委員長=計画をつくるだけでなく、モニタリングをしながら、たえずチェックして目標達成をしていかないと計画倒れになってしまうので、チェックをしていくことは、非常に重要だと思います。マイルストーンのところでは修正できるなら、修正して、時代がどんどん変わっていきますので。たぶんDX化についても、数年たつとかなり状況が変わってきます。おそらく 5 年、10 年ではなく、1 年、2 年単位で、情報化の部分はかなり変わってきますので。商店街にしても、相当環境が変わるのではないかと思いますのでね。

よろしいでしょうか。諮問に対する答申の内容については、委員会としてはこの案で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

商工課長＝いただいた内容ですが、修正が必要となりますので、修正して委員長に了承をいただき、各委員にご連絡して最終確定させていただきます。

(異議なし)

議題3 その他

青山委員長＝最後になりますが、「議題3 その他」について、事務局からお願ひします。

事務局＝事務局から3点ご報告いたします。

一つ目ですが、第4回、第5回推進委員会議事録の公開について、本日、資料4としてお配りしております議事録ですが、第4回分は過日お送りしたもので再度確認をし、網掛け部を修正しました。第5回分は委員名が記載されたものを以前お送りしておりますが、修正等ご意見がありませんでしたので、体裁を整えたものとなります。この内容で市ホームページに公開いたしますので、ご承知おきください。なお、第6回の議事録についても、作成次第皆様にご確認いただき、市ホームページにて公開させていただきます。

二つ目ですが、策定までの今後の流れについて、本日の委員会にていただいたご意見を踏まえ、答申を確定させていただくとともに、庁内において2月20日の政策審議会議、2月27日の政策会議に諮り、その後、市長決裁をもって確定いたします。

三つ目ですが、策定後について、前回の委員会でも申し上げましたが、当委員会においては、策定後の進行管理につきましても、引き続き、ご意見やご助言いただきたいと思いますと考えておりますので、毎年度、1回お集まりいただいて、各事業の進捗状況などを報告させていただければと思います。次回においては、令和4年度実績及び令和5年度の取り組み状況をもとに報告をさせていただきますので、ご意見を頂戴しながら、その後の取り組み等検討していければと考えており、日程としては、市の決算が終わった令和5年10月12日木曜日の午前10時～正午を予定しております。日程が近づきましたら、改めてお知らせさせていただきますので、予定しておいていただけますと幸いです。

事務局からは以上です。

青山委員長＝いま3点ほどありまして、1点目は議事録の確認ということで、ホームページに公開してまいりますので、何かございましたら事務局のほうに連絡してください。

あと、策定の流れ、策定後については、よろしいでしょうか。

全体を通して、何かございますでしょうか。先ほども言いましたが、商工業振興計画は、計画をつくるだけでなく、計画をつくった後、これから具体的に実行していただくということになりますので、年1回のチェックの機会もございますので、また、そのときに、いろいろご意見をいただければと思います。

よろしいですか。なければ最後に市民防災部の永野部長に一言いただければと思います。

市民防災部長＝鎌倉市市民防災部長の永野でございます。本日はご多忙の中、青山委員長を始め委員の皆様におかれましては、当委員会へご出席いただきありがとうございます。

また、計画の策定に当たりお力添えをいただき、重ねて御礼申し上げます。皆様のご支援

により、鎌倉市商工業振興計画は、「働くまち鎌倉」を推進していくという明確なテーマを持ったアクションプランとして形になったと感じています。鎌倉市として、市民防災部として、商工課が中心となって「働く場」の確保、「働く環境」の整備における目標の達成に向け、関連課、先ほどお話のあった観光課は同じ市民防災部にありますので、連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。先ほど委員長からも、今後が大事だというお話もありましたので、計画の中にも事業を載せておりますが、事業をどう支援していくのか、どう携わっていくのか、それぞれの対応が大事になってきます。計画倒れにならないように、市として実現させていくことが我々の責務であると考えておりますので、今後もよろしくお願ひ申し上げます。具体的な事務局からも策定後について説明がありましたが、計画の策定がゴールではなく、また、今後の進行管理に当たっても、引き続き、お力添えをいただけますようお願い申し上げます、私の挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

青山委員長＝ありがとうございました。総体的に何かございますか。

もしなければ、これで委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

委員会後、修正を施した答申書について、委員長の了承を得て同日付で受理した。

以上